

**※重要※ 必ずお読みください**

## 令和7年度の変更点

《R7.3.26 版》高松市個別予防接種（子ども）

### 1 子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種について

(1) 対象者

以下の両方を満たす者

- ・平成9年4月2日～平成21年4月1日生まれ
  - ・令和4年4月1日～令和7年3月31日の間に1度でも接種したことがあること
- ※ 令和7年4月1日以降、「1回目」は接種できません。

(2) 実施期間

令和8年3月31日まで

(3) 予診票について

- ・予診票は、定期接種用（あずき色）とキャッチアップ接種用（黄色）のどちらでも使用できます。
- ※ 生年月日を確認の上、キャッチアップの対象者については、実施報告書の件数はキャッチアップに計上してください。
- ・予診票に「有効期限 令和7年3月31日」と書かれている場合でも、令和8年3月31日まで使用していただいて差し支えありません。

### 2 令和7年度のMR2期・子宮頸がんワクチン（定期）の対象者について

(1) MR2期対象者

平成31年4月1日～令和2年4月1日生まれの人

※ 令和6年度対象者の期間延長については別途通知

(2) 子宮頸がんワクチン（定期接種）対象者

平成21年4月2日～平成26年4月1日生まれの人

### 3 実施報告書について

- (1) 令和7年度から、不活化ポリオワクチンの実施件数が0件の場合は報告書の提出は不要です。
- (2) 定期接種の三種混合及び不活化ポリオワクチンの実施報告書は一斉配布していません。必要な場合は次のとおり、高松市のホームページからダウンロードして御使用下さい。  
なお、インターネットへのアクセスが難しい場合は感染症対策課に御連絡いただければ、個別対応させていただきます。

(高松市ホームページ)

[https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/kenkou/iryu/shinsa/yobou\\_sesshu/iryokikan.html](https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/kenkou/iryu/shinsa/yobou_sesshu/iryokikan.html)

(裏面へ続く)

### 3 予診票の同意の確認方法の変更について

令和7年度発行の予診票から、「サイン欄の記入をもって同意を確認する」よう改めます。

#### 《新様式：主に令和7年度以降に発行》

医師の診察・説明を受け、予防接種の効果や目的、重篤な副反応発生の可能性、予防接種健康被害救済制度などについて理解した上で、今回の接種を希望します。また、この予診票は、予防接種の安全性の確保を目的としており、市町村に提出されます。上記の内容にご同意いただける方は、右の該当する欄にご署名ください。

**サイン欄の記入をもって同意を確認**  
(別途同意について記入不要)

#### 《従来様式：主に令和6年度以前に発行》

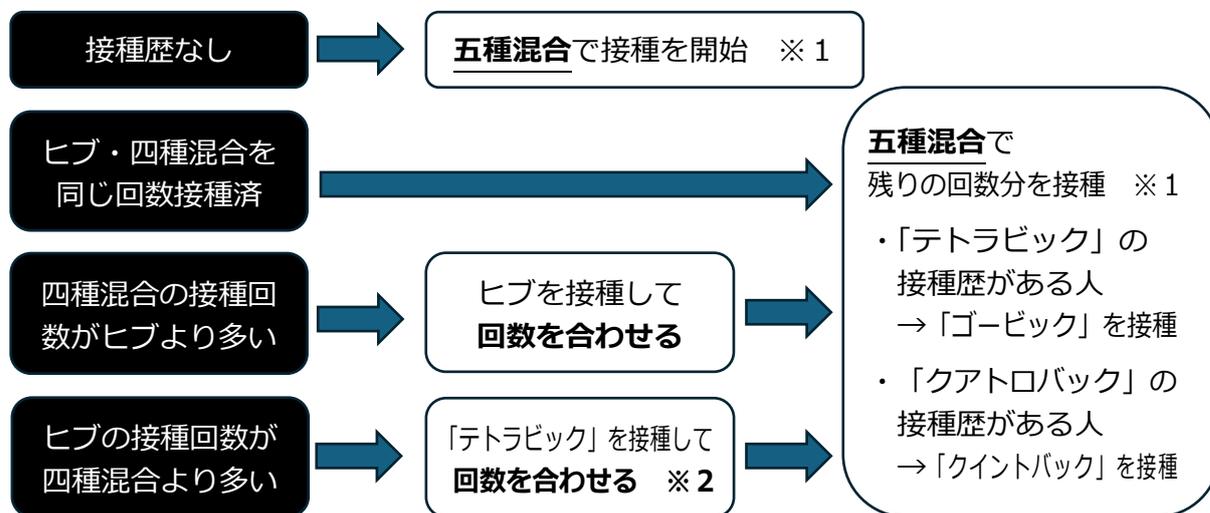
の説明を読み、予防接種の効果や目的、重篤な副反応発生の可能性、予防接種健康被害救済制度などについて理解した上で、今回の接種を希望します。また、この予診票は、予防接種の安全性の確保を目的としており、市町村に提出されます。上記の内容にご同意いただける方は、右の該当する欄にご署名ください。

**「同意する」に○が必要**

※ 令和7年度以降も、従来様式の予診票を使用して接種する場合は「同意の○」が必要です。

### 4 四種混合ワクチンの製造終了に伴う対応について

#### 《ヒブ・四種混合の接種歴》



※1 必要に応じて五種混合の予診票を発行しますので、高松市保健所感染症対策課に連絡するよう、保護者に案内してください。

※2 「テトラビック」は令和7年7月頃にメーカー在庫が消尽する見込みです。完全に流通停止した後の対応等、国から示された場合は別途お知らせします。

(問い合わせ先)

高松市保健所 感染症対策課 予防接種係

TEL : 087-839-2870 FAX : 087-813-0221